

令和5年度 神戸市大学奨学生採用予約者 募集要項

1. 趣旨

川崎重工業株式会社からの寄付金、原口忠次郎元神戸市長の功績を記念した積立金、篤志者戸谷とし子氏からの寄付金により、神戸市大学奨学金基金を設け、その運用益により、経済的理由により大学（大学院及び短期大学を除く。）への修学が困難な者に学資を給付する。

2. 奨学生の申込資格

奨学生に申込みできる者は、次の各号に該当する者とする。

- 1) 神戸市内に在住する者
- 2) 現在、高等学校、中等教育学校の最終学年または高等専門学校に在学し、引き続き、令和5年4月に大学（大学院及び短期大学を除く。）に進学しようとする者
- 3) 日本学生支援機構、その他公私の団体または個人から、大学にかかる学資の給与もしくは貸与の予約を受けていない者（併給はできません。）

※ 日本学生支援機構の給付型奨学金予約が決定したものは、申請できません。

3. 奨学金の額及び給与期間

奨学金の額は、次のとおりとし、奨学金の給与期間は正規の最短修業年限とします。

- 1) 自宅からの通学者 月額 15,000円
- 2) 自宅外からの通学者 月額 20,000円

(注) 自宅外通学者の認定基準は、奨学生が当該奨学生の主たる生計維持者と別居し、かつ保護者の現住所地から進学先の大学所在地までの距離が片道140キロメートル以上であることとします。

4. 採用予約人員（予定） 4 名

5. 選考方法

予約採用者の選考方法については、申込のあった者の中から所得等の状況を考慮し予約採用するものとする。

※ 各学校からの推薦者は、2名以内とします。

6. 採用予約について

- 1) 採用予約決定については、令和5年2月下旬頃、在学する高等学校長または高等専門学校長あて通知を行う。
- 2) 採用予約の効力は、下記のいずれかに該当するときは、その効力を失います。
 - ① 採用予約された者が、引き続き令和5年4月に大学に進学しなかったとき
 - ② 願書に記載された志望校又はその学部と異なる大学又は学部へ入学したとき

7. 奨学金の交付について

奨学金は毎年度、3回（7月、9月、1月）に分けて在学する大学を経由して、交付します。

8. 提出書類

- 1) 奨学生願書
- 2) 令和3年中の保護者の所得を証明する書類

下記のいずれか一つを添付してください。（コピー可）

- ① 令和4年度市民税・県民税 特別徴収税額の通知書（納税義務者用）
- ② 令和4年度市民税・県民税 納税通知書（1・2枚目の両方）
- ③ 令和4年度市民税・県民税（所得・課税）証明書

※ 同一生計で他に所得者がいる場合は、その者の証明書類も必要となります。

※ 源泉徴収票及び確定申告書は、証明書として使用できません。

- 3) 大学へ提出する調査書（写）

9. 提出期限 令和5年1月27日（金）厳守

10. 提出先 神戸市教育委員会事務局 学校経営支援課学事計画係

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3番3号

ハーバーランドセンタービル 4階

TEL (078) 984-0665 (直通)